

令和8年度施設開放の団体登録について

東京都立足立東高等学校

1 開放施設 グラウンドのみ

2 申請方法 下記入力フォームより申請ください。
<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0740525>

なお、登録団体構成員表は別添エクセルファイルに記入したものをフォーム内に添付することも可能です。

3 申請締切 令和8年2月6日（金）まで

4 使用申込 期限までに団体登録済みの団体代表者宛て締切後にメールにて、令和8年度の使用可能日と希望調査についてのご連絡をします。
提出された各団体の使用希望日を踏まえ学校側にて使用日の割り振りを行い、3月中旬までにご連絡します。

登録可能な団体 「都立学校施設開放事業実施要領 2 実施内容」抜粋

（4）使用者

学校の体育施設及び学習文化施設を使用できる者は、次の要件を満たす団体とする。
ただし、図書館開放については、個人使用とする。

- ア 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
ただし、体育施設を使用する障害のある人々で構成された団体及び学習文化施設を使用する団体については、5名以上の団体とする。
- イ 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- ウ アマチュア活動を目的としている団体
- エ 営利を目的としない団体
- オ 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- カ その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること。

東京都立足立東高等学校 経営企画室 施設開放担当

03-3620-5991